

(証券コード9005)

平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 野 本 弘 文

第144期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第144期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご送信ください。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|---|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月27日（木曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。） | |

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第144期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役17名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
- ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。
3. 当社は、節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境に厳しさが残ることなどから、先行きは依然として不透明な状況で推移したものの、政府の経済対策、金融政策の効果などを背景として、緩やかながらも持ち直しの傾向が見られました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収支構造の変革などを着実に図りながら、引き続き積極的な事業の推進と経営の効率化を進めてまいりました。

当期の業績につきましては、営業収益は、東日本大震災による影響の反動増や、「渋谷ヒカリエ」などの商業施設開業効果があったものの、東急車輛製造(株)の事業譲渡による減収などにより、1兆680億4千6百万円（前期比2.4%減）、営業利益は、当社および西豪州子会社における不動産販売の減少があったものの、当社の不動産賃貸業が好調に推移したことおよび(株)東急ホテルズにおいて、東日本大震災による影響の反動増や客室稼働率の大幅な改善などがあり、557億4千2百万円（同1.3%増）、経常利益は、支払利息の減少などにより、562億7千9百万円（同4.1%増）、当期純利益は、法人税等の減少などにより、430億7千5百万円（同19.9%増）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社では、「安全の確保」は鉄軌道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務であるという認識のもと、安全管理の体制や方法を定めた「安全管理規程」をもとに、経営トップから現業第一線の従業員まで一体となって、安全マネジメント体制の強化に努めております。事故の未然防止策・再発防止策に注力し、必要な施策を確実に実施するなど、当期も継続して安全性の向上に努めました。

お客さまの安全を確保することを最優先に、大規模地震および災害の発生時において、適切な避難誘導、正確かつ迅速な情報提供、早期の運行再開などができるよう、昨年6月に再構築した事業継続計画に基づき、着実に各種施策を推進いたしました。具体的には、地震発生直後の初期行動、目標復旧計画、飲料水・非常食の配備などをはじめとした帰宅困難者への対応方針、要員の早期招集体制、駅・高架橋・トンネルなどの耐震補強計画の見直しによる鉄道設備の被害軽減策などを定めております。また、ホーム上の安全対策につきましては、ホームドアの整備とともに、固定式ホーム柵の設置や非常停止ボタンの増設などの取り組みを進めております。

利便性向上の面では、本年3月16日、東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転を開始いたしました。これにより、東横線から副都心線を経由して東武東上線、西武有楽町線・池袋線までが一本の路線でつながり、新宿、池袋、川越方面および所沢方面への利便性が向上するとともに、東横線は、首都圏における鉄道ネットワークの一翼を担う動脈路線としての機能を持つことになりました。今回の相互直通運転は、沿線各地からの期待も大きく、当社は、都市間競争という発想ではなく、それぞれの都市が個性を活かしつつ相互に活性化し、人の移動が増え、それがさらなる発展に繋がるという良い循環を創出し、経済の活性化に寄与するよう施策を実施してまいります。この相互直通運転を計画通りに実施するため、渋谷～代官山間の地下化工事をはじめとした各種工事を推進し、相互直通運転開始後も安全で安定した輸送を提供できるよう、相互直通運転を行う各社と連携を取るとともに、東横線各駅の係員を増員するなど体制を整備いたしました。また、相互直通運転を契機に、より多くのお客さまに東急線をご利用いただくため、相互直通運転を行う各社と連携した3つの企画乗車券の発売を開始したほか、本年4月には、東横線において、「渋谷ヒカリエ」開業1周年を記念した特別仕様列車「Shibuya Hikarie号」の運行を開始するなど、さまざまな施策を実施してまいります。また、相鉄線との相互直通運転につきましては、昨年10月に国土交通省より工事施行認可を受けました。今後は、平成31年春の開業を目指して事業を進めてまいります。

快適性向上の面では、混雑緩和と混雑を一因とする遅延抑制を重要な課題と位置づけております。田園都市線では、大井町線の急行運転などにより、都心へ向かうお客さまのルートを選択肢を増やしているほか、ピーク時間帯前後の列車増発、準急運転、6ドア・座席格納車両の運行などの取り組みを進めております。これにより、田園都市線の朝ラッシュ時における混雑率は、198%（平成19年度）から182%（当期）まで低下いたしました。また東横線では、本年3月の相互直通運転に合わせ、特急・通勤特急・急行列車の10両編成運転を開始いたしました（一部の急行列車を除く。従来は8両編成）。今後もさまざまな施策により、混雑緩和と遅延抑制に努めてまいります。

このほか、当社では、継続的に駅改良工事に取り組んでおります。バリアフリー化工事につきましては、現在進めている下神明駅の改良工事の完了をもって、平成25年度中に、東急線の全97駅でバリアフリールートが確保されることとなります。また、戸越公園駅では、ホーム延伸工事を実施し、5両すべてのドアが開くようにいたしました。なお、渋谷駅周辺開発の進捗にともない、東横線渋谷駅をご利用のお客さまには一時的にご不便をおかけしておりますが、エスカレーターの増設などの施策を速やかに実行し、利便性の向上に努めてまいります。

当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて2.3%増加して10億8千9百万人となりました。

<ご参考：当社鉄軌道の輸送人員推移>

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
10億6千5百万人	10億6千6百万人	10億6千2百万人	10億6千5百万人	10億8千9百万人

バス業の東急バス(株)では、より一層安全で快適な輸送を実現すべく、全社一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでおります。当期は、ご利用状況にあわせてダイヤ改正や深夜急行バス「ミッドナイトアロー」の新路線開設など、利便性向上に努めました。同社の当期の輸送人員は、前期と比べて1.2%増加して、1億5千2百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、当社鉄軌道業において、輸送人員が増加したことなどにより、1,872億5千万円(前期比0.8%増)となったものの、営業利益は、運転動力費が増加したことなどにより、180億4千8百万円(同0.5%減)となりました。

② 不動産事業

当社は、「東急多摩田園都市」の開発をはじめとする「街づくり」を事業活動の中心におき、さまざまな領域での不動産事業を総合的に展開しております。

将来の安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、次のとおり、大規模開発プロジェクトを推進しております。

・渋谷駅周辺開発事業

昨年4月に開業を迎えた、渋谷駅周辺開発事業のリーディングプロジェクトである高層複合ビル「渋谷ヒカリエ」は、商業施設「ShinQs(シンクス)」の独自の品揃えや、ミュージカル劇場「東急シアターオーブ」で上演した本格的な海外の演目が功を奏し、開業後1年間で、年間目標の1,400万人を大幅に上回る2,000万人以上のお客さまにお越しいただいております。また、本年1月、「渋谷ヒカリエ」に続くさらなる開発に向け、「渋谷駅地区 駅街区開発計画」「渋谷駅南街区プロジェクト(渋谷三丁目21地区)」の2つの事業に関する都市計画提案を東京都知事に対して行いました。なお、「渋谷駅地区 駅街区開発計画」は、東日本旅客鉄道(株)および東京地下鉄(株)と共同で進めてまいります。

・二子玉川における再開発事業(二子玉川ライズ)

当社および東急不動産(株)が組合員・参加組合員として参画しオフィス、商業施設などの賃貸事業を実施する二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業(第2期事業)につきましては、二子玉川東第二地区市街地再開発組合の施行により、平成27年4月の竣工を目指し、昨年1月に着工いたしました。本事業では、店舗、シネマコンプレックス、フィットネスクラブで構成された商業施設のほか、オフィス、ホテルが配された高層ビルを、二子玉川駅から二子玉川公園までつながる

歩行者専用通路沿いに建設してまいります。

このほか、東横線・目黒線武蔵小杉駅周辺においても、本年4月、駅直結のショッピングセンター「武蔵小杉東急スクエア」をグランドオープンいたしました。駅一体型の分譲マンション「エクラストワー武蔵小杉」の開発も進め、さらなる沿線価値の向上に努めました。

お客さまのライフステージやライフスタイルの変化にあわせた「住まい」を提供するとともに、暮らしに関するさまざまなニーズに応えるため、「住みかえ」を軸とした「住まい関連事業」を実施しております。

具体的には、若年層・子育て世代の方々に、東急沿線をお選びいただくことを目指して、賃貸住宅「スタイリオ」、分譲マンション「ドレッセ」、戸建住宅「ノイエ」などを幅広く展開しております。また、シニア層の方々に、より駅に近く、利便性が高い場所への住みかえを提案するとともに、安全・安心な暮らしを提供することを目指し、介護サービス付シニアレジデンスなどを展開しております。昨年10月には、第2号施設として、「東急ウエルナ旗の台」を開業いたしました。このほか、住まいと暮らしに関する総合的な相談窓口として、幅広い世代の方々のニーズに応えるため「東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ」を東急沿線に5店舗展開しております。これらの取り組みにより、「住みたい街・住み続けたい街 東急沿線」の実現を目指しております。

たまプラーザにおいては、昨年3月および5月、駅直結の商業施設「たまプラーザ テラス」に隣接する当社初の定期借地権付分譲マンション「ドレッセ たまプラーザ テラス」を販売し、即日完売いたしました。本年3月には、同マンションおよび「たまプラーザ テラス」を接続する複合施設棟「たまプラーザ テラス リンクプラザ」を開業いたしました。本施設においては、保育園や、当社デイサービス事業の「オハナたまプラーザ」をテナントに配し、幅広い世代の方々に、より快適で便利で安心な環境を提供しております。

また、当社は横浜市と共同で、郊外住宅地における居住者の高齢化、住宅の老朽化、地域活力の低下といった社会課題を、住民・行政・大学・民間事業者と連携して解決することにより、多世代が安心して暮らすことのできる「まち」の実現を目指し、「次世代郊外まちづくり」に取り組んでおります。なお、その第1号モデル地区を「たまプラーザ駅北側地区」に決定し、地域の皆さまと共に「次世代郊外まちづくりワークショップ」の開催を中心に取り組んでまいりました。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産賃貸業における「渋谷ヒカリエ」の開業による賃貸収入の増加などにより、1,636億9千7百万円（前期比6.0%増）となったものの、当社および西豪州子会社の不動産販売業における前年同期の大規模な土地販売の反動減などにより、営業利益は、268億3百万円（同4.9%減）となりました。

③ 生活サービス事業

当社は、生活サービス事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけるとともに、収益力の向上に取り組んでおります。同事業は、魅力ある施設づくりに加えて、お客さまの期待を上回る商品やサービスの提供に努めるとともに、交通事業、不動産事業をはじめとする各事業との相乗効果を発揮するため、グループ間連携をさらに促進しております。

昨年6月、新業態ホーム・コンビニエンスサービス「東急ベル」を開始いたしました。東急グループをはじめとする事業者と連携することで、お客さまがご自宅にいながらにして、高品質な商品・各種サービスをご購入・ご利用いただける環境を整えております。当期は、東急百貨店のデパ地下グルメや生鮮品などを配送する「東急百貨店フードダイレクト」「東急百貨店リカーダイレクト」、家事をお手伝いする「家ナカお助けサービス」、東急セキュリティ㈱の高齢者見守りサービスと連携した「シニア定期訪問サービス」といった、オリジナルサービスを順次開始いたしました。また、本年4月より、サービスエリアを拡大し、東急沿線地域の大部分をカバーするとともに、さらなるサービス拡充に努めてまいります。

㈱東急百貨店では、営業力のさらなる強化を目指し、魅力ある店舗を創造するための営業構造改革や、売場運営形態の最適化のための店舗構造改革などを継続しております。当期は、当社が参画している「渋谷駅街区土地区画整理事業」の進捗にともない、東横店東館の営業を本年3月末日で終了し、西館・南館への移設、集約・再編を実施したほか、東館1階の東横のれん街を、東急フードショーに隣接した渋谷マークシティ地下1階に移設するための工事を進め、本年4月、東横店をリニューアルオープンいたしました。お客さま満足の最大化と新しい百貨店像の創造・実現を目指し、魅力ある店づくりに取り組んでまいります。また、昨年4月には、「渋谷ヒカリエ」の地下3階から地上5階に、新しい商業施設「ShinQs（シンクス）」をオープンいたしました。働く女性をターゲットにおき、独自性・新しさを追求したフロア、ショップを展開し新たな顧客層の獲得に繋がっております。

㈱東急ストアでは、利益構造改革の一環として、不採算店舗を整理する一方、地域特性に応じた商圈分析による品揃えの見直しや、お客さまの買いやすさを重視した売場づくりを進めるとともに、一部店舗の改装を実施いたしました。また、サイズや製造方法などにこだわったプライベートブランド商品「Tokyu Store PLUS」の販売を開始いたしました。

イツ・コミュニケーションズ㈱では、お客さまの宅内を中心にテレビ、インターネット、電話などの各サービスを展開する事業にとどまらず、昨年4月に開業した「渋谷ヒカリエ」において、公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスを展開するとともに、9月より東急線およびみなとみらい線（横浜高速鉄道㈱より受託）の全駅で同サービスを順次展開し、その運用・管理を行っております。また、ディスプレイを用いて広告などの情報を発信するデジタルサイネージにつきましては、「渋谷ヒカリエ」などの商業施設を中心にサービス展開を強化しております。なお、同社

の当期末の総接続世帯数は、72万7千世帯となっております。

生活サービス事業全体の営業収益は、㈱東急百貨店における東日本大震災による影響の反動増や、「渋谷ヒカリエ」に「ShinQs（シンクス）」が開業したことなどにより、5,276億7千万円（前期比1.6%増）となったものの、営業利益は、㈱東急ストアにおいて、消費の低迷に加え店舗閉鎖の影響などもあり、59億6千8百万円（同9.7%減）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

㈱東急ホテルズでは、事業構造改革によるコストコントロールに加え、大型店舗での集中的な設備投資による商品力・サービス品質向上など、お客さまの満足度向上に基づく収益力の強化に努めており、客室部門を中心に改善の傾向が見られています。

ホテル・リゾート事業全体の営業収益は、㈱東急ホテルズにおいて、東日本大震災による影響の反動増に加え、積極的な営業活動を行った結果、客室稼働率が大幅に改善したことなどにより、896億1千5百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は、14億4千万円（前期は10億5千5百万円の営業損失）となりました。

⑤ ビジネスサポート事業

㈱東急エージェンシーでは、広告事業者として、生活者基点のマーケティングソリューションをお客さまに提案することを目指しております。当期は、東急グループの総合力を活かした営業活動を通じて、当社とともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランドの強化を継続して進めたほか、「渋谷ヒカリエ」および東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転に係わる広告業務などに取り組みました。

ビジネスサポート事業全体の営業収益は、鉄道車両関連事業の東急車輛製造㈱の事業譲渡を行ったことなどにより、1,756億6千9百万円（前期比22.9%減）、営業利益は、30億5千2百万円（同13.5%減）となりました。

これらの事業のほか、当社では、「東急多摩田園都市」の開発などで蓄積してきた沿線開発ノウハウを活かし、海外での街づくり事業の展開に取り組んでおります。昨年3月、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市郊外のビンズン省において、工業団地、住宅地、都市インフラなどの整備実績を有する現地のデベロッパーとの合弁会社「ベカメックス東急」を設立いたしました。本合弁会社を通じ、ビンズン省の省庁舎の移転が予定されているビンズン新都市において、街区面積約110haを対象に、住宅、商業施設、業務施設などからなる「TOKYU BINH DUONG GARDEN CITY」を開発し、街の認知度を高めながら、定住に向け

た街づくり事業に取り組んでおります。昨年11月には、本事業における初のプロジェクトとして、洗練されたデザインや快適な居住空間、高い住宅品質を提供するタワーマンション「SORA GARDENS (ソラ・ガーデンズ)」の建設工事に着手し、本年4月、第1期の一般販売を開始いたしました。

(2) 主な企業再編行為の実行状況

- ・当社は、昨年3月1日をもって、子会社である伊豆急行(株)の株式移転により「伊豆急ホールディングス(株)」を新たに設立し、昨年4月2日をもって、子会社である伊豆急不動産(株)の不動産事業などを承継した(株)伊豆急コミュニティーなどを、伊豆急ホールディングス(株)の傘下会社とする再編を実施いたしました。

この再編は、伊豆地区の事業を純粋持株会社による一元化した運営体制に移行し、個別事業の収支を把握しつつ、全体最適の観点から意思決定する体制を構築するとともに、事業を集約し、企業価値の向上を実現することを目的とするものであります。

- ・当社は、昨年4月2日をもって、子会社である東急車輛製造(株)が営む鉄道車両事業を承継した新東急車輛(株) (現 (株)総合車両製作所) の全株式を東日本旅客鉄道(株)に、立体駐車装置事業を承継した新東急パーキング(株) (現 東京エンジニアリングシステムズ(株)) の全株式、および同社グループで特装自動車事業を営んでいた東急車輛特装(株) (現 東邦車輛(株)) の全株式を新明和工業(株)に譲渡いたしました。
- ・当社は、昨年11月1日をもって、長野県においてスキー場を経営する白馬観光開発(株)について、保有する全株式を日本スキー場開発(株)に譲渡いたしました。

これらの企業再編行為にとどまらず、当社は、事業環境の変化に適切に対応すべく、グループ事業ポートフォリオの最適化を今後とも迅速かつ強力で推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1, 287億3千7百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
不動産事業	【当社】 「渋谷ヒカリエ」(渋谷新文化街区プロジェクト)

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 【伊豆急行㈱】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷駅街区土地区画整理事業」 「二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業(第2期事業)」

(4) 資金調達の状況

当社では、平成24年6月7日に第75回・第76回無担保社債合計200億円を発行、同年10月24日および11月26日にシンジケートローン合計346億円を調達いたしました。

また、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,995億6千7百万円となり、前期末に比べ364億4千7百万円の減少となりました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (平成23年3月期)	第143期 (平成24年3月期)	第144期(当期) (平成25年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	1,230,132	1,152,125	1,094,209	1,068,046
当 期 純 利 益 (百万円)	14,898	40,051	35,922	43,075
1株当たり当期純利益 (円)	11.88	32.05	28.68	34.33
総 資 産 (百万円)	1,965,794	1,955,077	1,984,591	1,964,476
純 資 産 (百万円)	386,341	416,565	441,920	499,545

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式3,127千株を含めて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (平成23年3月期)	第143期 (平成24年3月期)	第144期(当期) (平成25年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	282,797	275,139	247,333	259,202
当 期 純 利 益 (百万円)	5,668	43,174	26,979	29,173
1株当たり当期純利益 (円)	4.51	34.50	21.52	23.22
総 資 産 (百万円)	1,483,874	1,507,531	1,556,399	1,556,571
純 資 産 (百万円)	336,384	371,552	391,470	416,972

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式3,127千株を含めて算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
(生活サービス事業) 株東急百貨店	100	100.00	百貨店業
株ながの東急百貨店	2,368	56.99	百貨店業
株東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
(ホテル・リゾート事業) 株東急ホテルズ	7,500	100.00	ホテル業
(ビジネスサポート事業) 株東急エージェンシー	3,637	97.68	広告業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。

2. 当社の連結子会社は、上記7社を含め126社(前期比11社減)、持分法適用会社は、16社(前期比1社増)であります。

4. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識しつつ、全社を挙げて以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

(1) 中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」

当社および連結子会社は、人口の動態変化や沿線消費市場の多様化に適切に対応し、持続的な成長を目指す必要があると認識しております。このような状況において、財務健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携を強化することにより、連結収益の最大化を目指すべく、平成24年度を初年度とする中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」を推進しております。

この経営計画の目標として掲げております経営指標につきましては、当期は達成しております。引き続き、平成25年度および平成26年度の経営指標を達成するため、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とし、「東急沿線が選ばれる沿線であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つのビジョンの実現に向け、地域の魅力を向上させる商品やサービスの提供を行うとともに、経済成長著しいアジア新興国での都市開発事業にも参画するなど、新たな事業機会を創出していくことを目指しております。具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

【重点施策】

①「鉄道ネットワークの整備と安全対策の継続」

東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転については、本年3月16日に開始いたしました。相互直通運転を契機に、より多くのお客さまに東急線をご利用いただくため、相互直通運転を行う各社と連携した様々な施策に取り組んでまいります。相鉄・東急直通線については、着実に事業を推進し、更なる利便性の向上と沿線外からのお客さまの誘致促進につなげてまいります。

また、安全確保に対する具体的な取り組みとして、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定しております。さらに、ホーム上における各種安全対策、大規模地震発生後の初期対応の再構築や減災対策の推進など、より戦略的な安全対策を策定し実施してまいりました。

安全の確保は不変の経営課題であり、今後も引き続き取り組みを強化し、安全に対する社会的要請に応えてまいります。

②「渋谷、二子玉川をはじめとする沿線開発の更なる推進」

沿線拠点における大規模開発プロジェクトを引き続き推進し、不動産事業の基盤をより強固にしていくとともに、「選ばれる沿線であり続ける」ための面的開発を推進し、沿線価値の向上を目指してまいります。

③「沿線における生活サービス事業の推進および連携強化」

東急沿線において、安心感・利便性・快適性を高める商品・サービスを提供し、沿線にお住まいの方々の生活価値を向上させるとともに、「ひとつの東急」として、グループ内連携をこれまで以上に促進し、「選ばれる沿線であり続ける」ための役割を果たしてまいります。

④「沿線開発ノウハウを活かした海外での街づくり事業の展開」

「東急多摩田園都市」の開発などで蓄積してきた当社のノウハウを、ベトナムや西豪州など海外での街づくり事業で活かし、都市開発プロジェクトを実施してまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額/期中平均連結自己資本×100

（2）コンプライアンスおよびCSR経営

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。また、「東急グループコンプライアンス指針」および「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性を周知徹底いたしております。

今後も、時代の変化に即したCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正を確保し、企業の社会的責任を全うしてまいります。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業、ショッピングセンター業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ケーブルテレビ事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業
ビジネスサポート事業	広告業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社:東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線(鉄道7、軌道1)・104.9km、駅数97駅、 車両数1,252両(鉄道1,232、軌道20、うちリース車両221)</p> <p>【不動産賃貸業】 渋谷ヒカリエ、たまプラーザ テラス、二子玉川ライズ、 東急キャピトルタワー、クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシティ他</p> <p>【不動産販売業】 営業所6か所(東京都2、神奈川県4)</p>
東急バス㈱ (本社:東京都目黒区)	営業路線111路線・902.6km、車両数917両、 営業所12か所(東京都世田谷区他)
㈱東急百貨店 (本社:東京都渋谷区)	7店舗(東京都5、神奈川県1、北海道1)
㈱ながの東急百貨店 (本社:長野県長野市)	1店舗(長野県長野市)
㈱東急ストア (本社:東京都目黒区)	90店舗(東京都49、神奈川県35、他6)、 流通センター(神奈川県川崎市)
イツ・コミュニケーションズ㈱ (本社:東京都世田谷区)	事務所1か所(神奈川県川崎市)、 メディアセンター(神奈川県横浜市)
㈱東急ホテルズ (本社:東京都渋谷区)	直営ホテル37店舗(東京都9、他28)
㈱東急エージェンシー (本社:東京都港区)	支社4か所(大阪府大阪市他)

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,158	52
不動産事業	1,812	△31
生活サービス事業	6,704	29
ホテル・リゾート事業	3,323	△110
ビジネスサポート事業	2,269	△1,900
全 社 (共通)	906	28
合 計 (うち当社)	21,172 (4,188)	△1,932 (100)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	207,494
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	111,386
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	48,788
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	48,672
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	37,378
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,111
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	33,107

百万円

II. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式2,922,788株)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増減はございません。

(3) 株主数

95,158名
(前期末比492名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	77,475 ^{千株}	6.15%
日本生命保険相互会社	65,356	5.18
三井住友信託銀行株式会社	59,573	4.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	40,729	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,840	2.92
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	22,282	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.61
太陽生命保険株式会社	17,133	1.36

(注) 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「本信託」という。）が、本信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式をあらかじめ取得したうえで、持株会への売却を行っております。本信託が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は、3,127千株（持株比率0.25%）であります。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
越村 敏昭 こしむら としあき	代表取締役会長		東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役
野本 弘文 の も と ひろふみ	代表取締役社長		東急不動産(株)取締役 (株)東急コミュニティー社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役
杉田 芳樹 すぎた よしき	代表取締役副社長	業務統括、 グループ事業本部担当	(株)東急コミュニティー社外監査役
高橋 遠 たかはし はるか	専務取締役	営業本部担当	(株)東急ホテルズ代表取締役社長 東急リパブル(株)社外取締役
今村 俊夫 いまむら としお	専務取締役	鉄道事業本部、 生活サービス事業本部、 国際事業部、経営管理室担当	東急リパブル(株)社外監査役
桑原 常泰 くわはら つねやす	専務取締役	社長室担当	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
巴 政雄 ともえ まさお	常務取締役	執行役員、財務戦略室担当、 財務戦略室長	
泉 康幸 いずみ やすゆき	常務取締役	執行役員、鉄道事業本部長	
渡邊 功 わたなべ いさお	常務取締役	執行役員、都市開発事業本部担当、 都市開発事業本部長	
上條 清文 かみじょう きよふみ	取締役相談役		松竹(株)社外取締役 取締役相談役 学校法人亜細亜学園理事長
八方 隆邦 はっほう たかくに	取締役	技師長	東急建設(株)取締役相談役
鈴木 克久 すずき かつひさ	取締役	調査役	(株)東急百貨店代表取締役会長 (株)ながの東急百貨店社外取締役 (株)東急ストア代表取締役会長
大畠 俊昭 おおはた としあき	取締役	執行役員、グループ事業本部長	世紀東急工業(株)社外取締役
大野 浩司 おおの ひろし	取締役	執行役員、 都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部渋谷開発事業部長	
星野 俊幸 ほしの としゆき	取締役	調査役	

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
たかはし かずお 高橋 和夫	取締役	執行役員、経営管理室長	
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	取締役		東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
こなが けいち 小長 啓一	取締役		財団法人経済産業調査会会長
かなざし きよし 金指 潔	取締役		東急不動産㈱代表取締役社長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役
いわた てつお 岩田 哲夫	常勤監査役		東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役
よしだ はじめ 吉田 創	常勤監査役		
おかもと くにお 岡本 圀衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役会長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 近畿日本鉄道㈱社外取締役 ㈱ダイセル社外監査役
さいとう かつとし 斎藤 勝利	監査役		第一生命保険㈱代表取締役会長
いしはら くにお 石原 邦夫	監査役		東京海上ホールディングス㈱取締役会長 東京海上日動火災保険㈱取締役会長 ㈱三菱東京UFJ銀行社外取締役 第一三共㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 金指 潔は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 岡本 圀衛、監査役 斎藤 勝利、監査役 石原 邦夫は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 金指 潔、常勤監査役 岩田 哲夫、監査役 岡本 圀衛、監査役 斎藤 勝利および監査役 石原 邦夫の7名の社外役員を独立役員として届け出ております。
4. 役員の変動は、次のとおりであります。
- 平成24年6月12日、監査役 河野 俊二氏は、逝去されました。
 - 平成24年6月28日、取締役 植木 正威は、任期満了により退任いたしました。
 - 平成24年6月28日、金指 潔は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 平成24年6月28日、石原 邦夫は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 平成24年6月28日、渡邊 功は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
 - 平成24年7月1日、専務取締役 高橋 遠は、営業本部担当となりました。都市開発事業本部担当は、専務取締役 高橋 遠から常務取締役 渡邊 功に変更となりました。

5. 平成25年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当	
越村敏昭	代表取締役会長	
野本弘文	代表取締役社長	
杉田芳樹	代表取締役副社長	業務統括、営業本部担当
高橋遠	専務取締役	ホテル事業担当
今村俊夫	専務取締役	鉄道事業本部、生活サービス事業本部、 国際事業部、経営管理室担当
桑原常泰	専務取締役	社長室担当
巴政雄	常務取締役	執行役員、財務戦略室担当、財務戦略室長
泉康幸	常務取締役	執行役員、グループ事業本部担当、 グループ事業本部長
渡邊功	常務取締役	執行役員、都市開発事業本部担当、 都市開発事業本部長
上條清文	取締役相談役	
八方隆邦	取締役	技師長
鈴木克久	取締役	調査役
大嶋俊昭	取締役	
大野浩司	取締役	執行役員、都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部渋谷開発事業部長
星野俊幸	取締役	執行役員、国際事業部長
高橋和夫	取締役	執行役員、経営管理室長

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成25年4月1日現在、次の10名となっております。

津崎卓生（上席執行役員）、中田泰行、瀧名節、飯塚雅人、高橋俊之、藤原裕久、秋元直久、城石文明、船曳勇人、木原恒雄

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	20名 (4名)	453百万円 (22百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	81百万円 (56百万円)
合 計 (うち社外役員)	26名 (9名)	535百万円 (78百万円)

- (注) 1. 上記には、期中に退任した社外取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、81百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額2百万円であります。
5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会にて決定し、監査役の報酬については監査役間で協議の上決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津 嘉澄の兼職先である東武鉄道㈱は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同取締役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 小長 啓一の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 金指 潔の兼職先である東急不動産㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急コミュニティーは、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設管理等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。東急リパブル㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に不動産取引仲介等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役 岩田 哲夫の兼職先である東急建設(株)および世紀東急工業(株)は、当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
- ・監査役 岡本 圀衛の兼職先である日本生命保険相互会社と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である(株)三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 斎藤 勝利の兼職先である第一生命保険(株)と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
- ・監査役 石原 邦夫の兼職先である東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)と当社との間には、保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。(株)三菱東京UFJ銀行と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 社外役員の名な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、7回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長啓一	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
金指 潔	社外取締役	平成24年6月28日に就任後、当期開催の取締役会10回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田 哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会7回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
岡本 圀衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席、監査役会7回のうち、6回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤 勝利	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会7回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
石原 邦夫	社外監査役	平成24年6月28日に就任後、当期開催の取締役会10回のうち、9回に出席、監査役会5回のうち、4回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	296,930千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、㈱東急百貨店、㈱ながの東急百貨店、㈱東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である連結経理に関する規程に係る英文翻訳の支援等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的を実施する。

コンプライアンス上の課題については、CSR経営推進委員会に報告し、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

輸送の安全確保のための基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。

リスク管理部門により、当社のみならず主要な連結子会社に対して、連結経営の視点に基づく重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。

業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議を開催して主要な連結子会社の経営実態を把握し、評価する。

グループ内部統制ガイドラインの周知により、グループ全体の内部統制の実効性を高めるとともに、連結子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。

ブランドマネジメント委員会において、東急ブランドの価値向上およびリスク排除ならびに維持管理に関するマネジメント方針および諸施策を検討し決定する。

東急グループCSR推進委員会を開催し、CSR活動をグループとして一体的に推進する。

連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行う使用人を配置する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行う。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

会社に著しい損害が生ずるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議する。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。

⑨ **その他監査役**の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成24年度からは、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は財務健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携強化により、持続的・安定的な利益を確保することを目的としております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ① 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ② 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③ 中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により他社沿線に比較して競争優位性を発揮すること
- ④ 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤ 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	253,447	流 動 負 債	485,954
現金及び預金	27,241	支払手形及び買掛金	88,023
受取手形及び売掛金	101,830	短期借入金	234,589
商品及び製品	17,180	一年以内償還予定の社債	24,800
分譲土地建物	48,522	未払法人税等	5,067
仕掛品	5,203	賞与引当金	10,092
原材料及び貯蔵品	5,103	前受金	26,126
繰延税金資産	14,812	その他	97,255
その他	34,475	固 定 負 債	954,996
貸倒引当金	△921	社 債	223,138
固 定 資 産	1,711,028	長期借入金	517,039
有形固定資産	1,450,350	繰延税金負債	27,041
建物及び構築物	720,903	再評価に係る繰延税金負債	9,922
機械装置及び運搬具	59,834	退職給付引当金	27,437
土地	562,741	商品券回収損引当金	1,966
建設仮勘定	86,945	長期預り保証金	110,600
その他	19,925	負ののれん	1,495
無形固定資産	28,707	その他	36,354
投資その他の資産	231,971	特別法上の準備金	23,980
投資有価証券	119,449	特定都市鉄道整備準備金	23,980
繰延税金資産	20,209	負 債 合 計	1,464,930
その他	94,485	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△2,173	株 主 資 本	463,289
		資 本 金	121,724
		資 本 剰 余 金	140,497
		利 益 剰 余 金	204,660
		自 己 株 式	△3,594
		その他の包括利益累計額	12,885
		その他有価証券評価差額金	6,177
		繰延ヘッジ損益	72
		土地再評価差額金	9,392
		為替換算調整勘定	△2,756
		少数株主持分	23,370
		純 資 産 合 計	499,545
資 産 合 計	1,964,476	負 債 純 資 産 合 計	1,964,476

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
営業収益		1,068,046
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	816,932	
販売費及び一般管理費	195,371	1,012,303
営業利益		55,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,134	
持分法による投資利益	5,223	
負ののれん償却額	3,443	
その他の営業外収益	6,816	17,617
営業外費用		
支払利息	13,924	
その他の営業外費用	3,155	17,080
経常利益		56,279
特別利益		
工事負担金等受入額	8,614	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
その他の特別利益	2,768	13,276
特別損失		
工事負担金等圧縮額	7,494	
減損損失	5,615	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,582	
その他の特別損失	4,680	20,372
税金等調整前当期純利益		49,183
法人税、住民税及び事業税		7,427
過年度法人税等		△2,284
法人税等調整額		△297
少数株主損益調整前当期純利益		44,337
少数株主利益		1,262
当期純利益		43,075

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	121,724	140,503	169,915	△4,525	427,618
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,791		△8,791
当 期 純 利 益			43,075		43,075
土地再評価差額金取崩額			460		460
自 己 株 式 の 取 得				△83	△83
自 己 株 式 の 処 分		△5		1,015	1,009
そ の 他				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△5	34,745	931	35,670
当 期 末 残 高	121,724	140,497	204,660	△3,594	463,289

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△1,449	38	9,873	△5,038	3,424	10,877	441,920
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△8,791
当 期 純 利 益							43,075
土地再評価差額金取崩額							460
自 己 株 式 の 取 得							△83
自 己 株 式 の 処 分							1,009
そ の 他							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,626	34	△481	2,281	9,461	12,492	21,954
当 期 変 動 額 合 計	7,626	34	△481	2,281	9,461	12,492	57,624
当 期 末 残 高	6,177	72	9,392	△2,756	12,885	23,370	499,545

連結注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 126社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他2社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立により東急商務諮詢（上海）有限公司他1社を新たに連結の範囲に含めております。

また、株式売却により白馬観光開発(株)他10社を、会社清算により伊豆急不動産(株)を、連結会社との合併により東光食品(株)をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の数 14社
- ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リバブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 クレードル興農(株) 他2社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

株式取得によりYOUテレビ(株)を新たに持分法の適用範囲に含めております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

なお、当社及び一部を除く連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ. 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により処理しております。

ニ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建社債、外貨建借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,303百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	67百万円
建物及び構築物	400,997百万円
機械装置及び運搬具	43,362百万円
土地	134,091百万円
その他の資産	12,379百万円
計	590,899百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	23,693百万円
長期借入金	130,123百万円
その他	3,214百万円
計	157,031百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

912,593百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 116百万円

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された

工事負担金等累計額 191,844百万円

(5) 保有目的の変更による固定資産から

分譲土地建物への振替額 608百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	1,263,525	—	—	1,263,525

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式(注)	9,821	195	2,450	7,566

- (注) (1) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式3,127千株を含めて記載しております。
- (2) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式5,560千株を含めて記載しております。
- (3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- 単元未満株式の買取りによる増加 195千株
- (4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 2,433千株
- ② 単元未満株式の買増請求による減少 17千株
- ③ 持分の変動による減少 0千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 4,393	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	(注2) 4,397	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

- (注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金19百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- (注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)4,401	利益剰余金	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金10百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生を拡大を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道事業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による余剰資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金や運転資金であり、一部の長期借入金や社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。また、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金及び外貨建社債に対しては、金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	27,241	27,241	—
(2) 受取手形及び売掛金	101,830		
貸倒引当金 (* 1)	△921		
	100,909	100,909	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	373	372	△1
関連会社株式	57,163	94,151	36,988
その他有価証券	35,321	35,321	—
資産計	221,008	257,995	36,987
(1) 支払手形及び買掛金	88,023	88,023	—
(2) 短期借入金 (* 2)	165,990	165,990	—
(3) 社債 (* 3)	247,938	265,198	17,260
(4) 長期借入金 (* 4)	585,638	604,829	19,191
負債計	1,087,590	1,124,042	36,451
デリバティブ取引 (* 5)	(2)	(2)	—

(* 1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(* 3) 1年内償還額を含めております。

(* 4) 1年内返済額を含めております。

(* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた社債(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)社債、(4)長期借入金参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額26,591百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
360,971	509,445

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 379円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円33銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(東急不動産㈱、㈱東急コミュニティー及び東急リパブル㈱の持株会社設立(共同株式移転)による経営統合について)

当社の持分法適用関連会社である東急不動産㈱、㈱東急コミュニティー及び東急リパブル㈱は、平成25年10月1日(予定)をもって共同株式移転の方法により3社の親会社となる東急不動産ホールディングス㈱を設立することについて合意し、平成25年5月10日に開催した各社の取締役会決議に基づき、同日、株式移転計画書を共同で作成しております。

なお、本件については、平成25年6月26日(東急不動産㈱)、平成25年6月21日(㈱東急コミュニティー)及び平成25年6月24日(東急リパブル㈱)開催予定の各社の定時株主総会における承認が前提となっております。

9. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ38件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,615百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	1,456	(内、土地	310、建物及び構築物	706、その他	439)	百万円
・中部北陸圏	183	(内、土地	一、建物及び構築物	154、その他	29)	百万円
・近畿圏	3,828	(内、土地	3,263、建物及び構築物	484、その他	79)	百万円
・その他	147	(内、土地	44、建物及び構築物	85、その他	16)	百万円

(2) 企業結合等関係

(鉄道車両関連事業の譲渡について)

当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱（東急車輛製造㈱の100%子会社）の営む3事業を、平成24年4月2日に譲渡いたしました。

当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

① 事業分離の概要

イ. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

東日本旅客鉄道株式会社 ー 鉄道車両事業

新明和工業株式会社 ー 立体駐車装置事業、特装自動車事業

ロ. 事業分離を行った主な理由

東急車輛製造㈱は、当社の戦災鉄道車両の復旧を主体に操業を開始し、鉄道車両、立体駐車装置、特装自動車の製造・販売を主力事業として発展してまいりました。しかしながら、構造改革を推し進め、経営の効率化を図っておりますが、需要の低迷など事業環境は厳しく、東急車輛製造㈱の業績は、計画数値を下回る状況が続いております。

当社は、持続的成長を達成するために収益性・効率性を追求し、構造改革を推し進めております。このような状況の下、東急車輛製造㈱の今後の成長戦略や、事業ポートフォリオの徹底、及び資金回収という観点から検討した結果、東急車輛製造㈱の鉄道車両事業を東日本旅客鉄道㈱に、また、立体駐車装置事業及び特装自動車事業については、両事業を基盤事業としている新明和工業㈱へ、それぞれ事業譲渡することといたしました。

ハ. 事業分離日

平成24年4月2日

ニ. 法的形式を含む事業分離の概要

(1) 鉄道車両事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急車輛㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、鉄道車両事業を新東急車輛㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急車輛㈱の全株式を東日本旅客鉄道㈱に譲渡する。

(2) 立体駐車装置事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急パーキング㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、立体駐車装置事業を新東急パーキング㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急パーキング㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

(3) 特装自動車事業

東急車輛製造㈱を分割会社、東急車輛特装㈱を承継会社とし、東急車輛製造㈱が保有する特装自動車事業に関連する資産、負債等を東急車輛特装㈱に吸収分割する。分割効力発生後、東急車輛製造㈱が東急車輛特装㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

(4) 東急車輛製造

上記(1)から(3)の会社分割の実施後、東急車輛製造㈱は残存することとなる不動産を保有する会社として存続する。

② 実施した会計処理の概要

イ. 移転損失の金額 4,673百万円

上記につきましては、前連結会計年度において、「事業譲渡損失引当金繰入額」4,800百万円を計上しております。

ロ. 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	28,340百万円
固定資産	15,857
資産合計	44,198
流動負債（※）	30,318
固定負債	4,054
負債合計	34,373

（※）連結上相殺消去されていた当社からの借入金を含めております。

③ 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ビジネスサポート事業

なお、「9. その他の注記(3) セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。分離した事業につきまして、変更前は「その他事業」に区分されておりました。

④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額計上額はありません。

（白馬観光開発㈱の株式売却について）

当社は、連結子会社である白馬観光開発㈱の保有株式のすべてを、平成24年11月1日に譲渡いたしました。

当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

① 事業分離の概要

イ. 分離先企業の名称

日本スキー場開発株式会社

ロ. 分離した事業の内容

索道業、旅館業、食堂業、旅行業

ハ、事業分離を行った主な理由

白馬観光開発㈱は、昭和33年に設立され、長野県北安曇郡白馬村及び小谷村において、八方尾根、樺池高原、岩岳の3地域でスキー場を経営しており、近年の経営環境の変化に対応すべく経営効率化を推し進めてまいりました。

当社は連結収益の最大化を目指すべく、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とする中期3か年経営計画を策定し、「東急沿線が選ばれる沿線であり続ける」「ひとつの東急」として強い企業集団を形成する」という2つのビジョンの実現に向けた施策を実施しています。

当社は、これらの取り組みの一環として、白馬観光開発㈱の今後の事業戦略について検討してまいりましたが、長野県内にも複数のスキー場を運営している日本スキー場開発㈱との事業上の相乗効果を発揮し、白馬観光開発㈱の事業基盤を強化していくことが適切であると判断したことから、当社グループが保有する白馬観光開発株式を日本スキー場開発㈱に譲渡することといたしました。

ニ、事業分離日

平成24年11月1日

ホ、法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

イ、移転損失の金額

子会社株式売却損 1,883百万円

ロ、移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	730百万円
固定資産	2,464
資産合計	3,195
流動負債	161
固定負債	380
負債合計	542

ハ、会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損失として認識している。

③ 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ホテル・リゾート事業

なお、「9. その他の注記(3)セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。分離した事業につきまして、変更前は「交通事業」に区分されておりました。

④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益	928百万円
営業損失	99

(3) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

報告セグメント	営業収益	営業利益
交通事業	187,250	18,048
不動産事業	163,697	26,803
生活サービス事業	527,670	5,968
ホテル・リゾート事業	89,615	1,440
ビジネスサポート事業	175,669	3,052
計	1,143,902	55,314
消去	△75,855	428
連結	1,068,046	55,742

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より報告セグメントを、従来の「交通事業」、「不動産事業」、「リテール事業」、「レジャー・サービス事業」、「ホテル事業」及び「その他事業」の6区分から、「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」、「ホテル・リゾート事業」及び「ビジネスサポート事業」の5区分に変更しております。

当該セグメント変更を反映した前連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円、単位未満切捨)

報告セグメント	営業収益	営業利益
交通事業	185,709	18,134
不動産事業	154,412	28,176
生活サービス事業	519,314	6,612
ホテル・リゾート事業	86,380	△1,055
ビジネスサポート事業	227,940	3,529
計	1,173,757	55,398
消去	△79,548	△365
連結	1,094,209	55,032

(4) 過年度法人税等

税務調査の終了等による還付額を計上しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	106,012	流動負債	356,341
現金及び預金	2,688	短期借入金	229,880
未収運賃	7,559	一年以内償還予定社債	24,800
未収金	18,684	リース債務	1,244
未収収益	2,692	未払金	26,976
分譲土地建物	45,054	未払費用	3,172
貯蔵品	3,431	未払法人税等	1,852
前払費用	1,539	預り連絡運賃	3,346
繰延税金資産	11,680	預り金	32,977
その他の流動資産	12,690	前受運賃	5,803
貸倒引当金	△9	前受金	16,604
固定資産	1,450,558	賞与引当金	4,179
鉄道事業固定資産	572,015	資産除去債務	415
不動産事業固定資産	418,271	その他の流動負債	5,087
各事業関連固定資産	32,630	固定負債	759,276
建設仮勘定	54,859	社債	223,138
投資その他の資産	372,781	長期借入金	433,501
関係会社株式	203,338	リース債務	8,873
投資有価証券	47,933	資産除去債務	305
その他の関係会社有価証券	35,782	預り保証金	83,386
長期前払付金	26,235	その他の固定負債	10,071
長期前払費用	12,426	特別法上の準備金	23,980
前払年金費用	29,552	特定都市鉄道整備準備金	23,980
繰延税金資産	9,848	負債合計	1,139,598
その他の投資等	9,005	(純資産の部)	
貸倒引当金	△1,342	株主資本	413,120
		資本金	121,724
		資本剰余金	137,029
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	44,274
		利益剰余金	157,051
		その他利益剰余金	157,051
		固定資産圧縮積立金	1,194
		繰越利益剰余金	155,857
		自己株式	△2,685
		評価・換算差額等	3,851
		その他有価証券評価差額金	3,851
		純資産合計	416,972
資産合計	1,556,571	負債純資産合計	1,556,571

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	148,307	
営 業 費	132,862	
営 業 利 益		15,444
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	110,895	
営 業 費	87,755	
営 業 利 益		23,139
全 事 業		
営 業 利 益		38,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,327	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,616	8,944
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,695	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,579	14,275
経 常 利 益		33,253
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	8,119	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	1,893	
そ の 他 の 特 別 利 益	1,135	11,148
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,615	
減 損 損 失	3,100	
固 定 資 産 圧 縮 損	7,050	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,582	
そ の 他 の 特 別 損 失	426	16,775
税 引 前 当 期 純 利 益		27,625
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,119
過 年 度 法 人 税		△2,124
法 人 税 等 調 整 額		△1,542
当 期 純 利 益		29,173

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
当 期 首 残 高	121,724	92,754	44,280	1,311	135,357	△3,616	391,812
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△117	117		—
剰 余 金 の 配 当					△8,791		△8,791
当 期 純 利 益					29,173		29,173
自 己 株 式 の 取 得						△83	△83
自 己 株 式 の 処 分			△5			1,015	1,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△5	△117	20,500	931	21,308
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,274	1,194	155,857	△2,685	413,120

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△342	391,470
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当		△8,791
当 期 純 利 益		29,173
自 己 株 式 の 取 得		△83
自 己 株 式 の 処 分		1,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,194	4,194
当 期 変 動 額 合 計	4,194	25,502
当 期 末 残 高	3,851	416,972

個別注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当事業年度末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建社債、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,116百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団

鉄軌道財団固定資産 472,353百万円

上記資産を担保としている債務

長期借入金 103,144百万円

② その他

不動産事業固定資産 22,134百万円

上記資産を担保としている債務

長期借入金 10,045百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

617,240百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産

土地	346,217百万円
建物	298,587百万円
構築物	298,221百万円
車両	37,112百万円
その他	21,784百万円

② 無形固定資産

20,992百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入

(株)東急百貨店	40,000百万円
伊豆急行(株)	9,114百万円
ベカメックス東急(株)	366百万円
社員住宅融資保証	72百万円
小計	49,553百万円

金銭返還債務

東急ウェルネス(株)	2,496百万円
小計	2,496百万円
合計	52,049百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

(株)東急モルズデベロップメント	9,959百万円
(株)東急ホテルズ	6,798百万円
合計	16,758百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,968百万円
長期金銭債権	27,849百万円
短期金銭債務	65,890百万円
長期金銭債務	16,106百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	1百万円
------	------

(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

185,078百万円

(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

608百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	259,202百万円
(2) 営業費	220,618百万円
運送営業費及び売上原価	102,811百万円
販売費及び一般管理費	53,613百万円
諸税	12,723百万円
減価償却費	51,469百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	57,047百万円
営業収益	31,375百万円
営業費	25,671百万円
営業取引以外の取引による取引高	70,259百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	8,304	195	2,450	6,049

- (注) 1. 期末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式3,127千株を含めて記載しております。
2. 期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式5,560千株を含めて記載しております。
3. 増加株式数は、単元未満株式の買取による増加195千株であります。
4. 減少株式数は、従業員持株会信託口における株式売却による減少2,433千株及び単元未満株式の買増請求による減少17千株であります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と す る イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン 「 信 託 型 従 業 員 持 株 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン 」 (以 下 「 本 プ ラ ン 」 と い う 。) を 導 入 し て お り ま す 。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金（注）	29,621百万円
有価証券	23,962百万円
退職給付引当金	19,448百万円
減損損失	13,041百万円
固定資産	4,699百万円
未払費用	2,249百万円
賞与引当金	1,588百万円
貸倒引当金	474百万円
その他	8,203百万円
繰延税金資産小計	103,289百万円
評価性引当額	△45,808百万円
繰延税金資産合計	57,481百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△16,164百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,943百万円
固定資産	△6,607百万円
固定資産圧縮積立金	△672百万円
その他	△2,562百万円
繰延税金負債合計	△35,951百万円
繰延税金資産（負債△）純額	21,529百万円

(注) 当該金額には、当事業年度における関係会社の清算に伴い発生した、法人税法に基づく繰越欠損金の引き継ぎによる額を含んでおります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	5百万円	4百万円	0百万円
合計	5百万円	4百万円	0百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	—
合計	0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	6百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処理 業務の代行等	資金の貸付 (注2)	36	短期借入金	36,688
				資金の借入 (注2)	27,536	未収利息	0
				利息の受取 (注2)	0		
				利息の支払 (注2)	118	未払利息	5
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3) 保証料の受取 (注3)	40,000 40	未収保証料	6
子会社	新東急車輛㈱	(所有) 直接 100.0% (注4)	資金の援助	資金の貸付	—	短期貸付金	16,200
子会社	伊豆急不動産㈱	なし	なし	債権放棄 (注5)	5,000	—	—
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.4% 間接 0.6%	建設工事の 発注等	建設工事代	38,705	未払金	3,857
				分譲土地 建物仕入代	3,595	未払金	138

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
3. ㈱東急百貨店の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
4. 平成24年4月2日に保有株式の全部を東日本旅客鉄道㈱に売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。なお、当該残高は、平成24年4月1日に東急車輛製造㈱が行った吸収分割により承継したものであります。詳細は、連結注記表「9. その他の注記(2)企業結合等関係(鉄道車両関連事業の譲渡について)」に記載しております。
5. 伊豆急不動産㈱の清算結了に伴い、同社に対する長期貸付金について債権放棄を行っております。なお、当該債権については前期末時点で4,940百万円の貸倒引当金を設定しております。
6. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.0%)を退職給付信託に拠出しております。
7. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	越村敏昭	(被所有) 0.0%	当社代表取締役会長	分譲土地建物 売上(注3)	40	—	—
役員及び その近親者	岡本園衛	—	当社監査役 (日本生命保険 (相)代表取締役 会長)	借入の返済 資金の借入 利息の支払	3,113 842 632	短期借入金 長期借入金 未払利息	3,520 29,914 99
役員及び その近親者	齋藤勝利	—	当社監査役 (第一生命保険 (株)代表取締役 会長)	借入の返済 資金の借入 利息の支払	3,520 1,324 597	短期借入金 長期借入金 未払利息	3,475 28,882 59

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
 3. 当該取引は越村敏昭及び越村敏昭の近親者による取引であります。
 4. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(株)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 331円59銭
 (2) 1株当たり当期純利益 23円22銭

10. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ8件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,100百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 242(内、土地 一、建物 209、その他 32)百万円
- ・近畿圏 2,858(内、土地2,651、建物 一、その他 206)百万円

(2) 過年度法人税等

税務調査の終了等による還付額を計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山義勝 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾浩明 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山義勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾浩明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

東京急行電鉄株式会社 監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫 ⑩
常勤監査役 吉田 創 ⑩
監査役 岡本 圀衛 ⑩
監査役 斎藤 勝利 ⑩
監査役 石原 邦夫 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知14ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円50銭をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき7円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭

総額4,412,110,374円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役17名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こしむら としあき 越村敏昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道㈱社外取締役 東映㈱社外取締役 シロキ工業㈱社外取締役	普通株式 57,000株
2	の も と ひろふみ 野本弘文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産㈱取締役 ㈱東急コミュニティー社外取締役 ㈱東急レクリエーション社外取締役	普通株式 165,000株
3	すぎた よしき 杉田芳樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 東横車輻電設㈱(現 東急テクノシステム㈱)代表取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、営業本部 [重要な兼職の状況] ㈱東急コミュニティー社外監査役	普通株式 57,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	たかはし はるか 高橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] ホテル事業 [重要な兼職の状況] ㈱東急ホテルズ代表取締役社長 東急リバブル㈱社外取締役	普通株式 38,000株
5	いまむら としお 今村 俊夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、経営統括室副室長 平成18年6月 当社執行役員、経営統括室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 鉄道事業本部、生活サービス事業本部、 国際事業部、経営管理室 [重要な兼職の状況] 東急リバブル㈱社外監査役	普通株式 48,000株
6	くわはら つねやす 桑原 常泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成22年6月 当社取締役調査役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室 [重要な兼職の状況] ㈱東急エージェンシー代表取締役社長	普通株式 65,000株
7	ともえ まさお 巴 政雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 財務戦略室	普通株式 21,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	いずみ やすゆき 泉 康 幸 (昭和31年2月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社執行役員、現在に至る 当社鉄道事業本部副事業本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社鉄道事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る 平成25年4月 当社グループ事業本部長、現在に至る 〔当社における担当〕 グループ事業本部	普通株式 23,000株
9	わたなべ いさお 渡 邊 功 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、 当社都市生活創造本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部長、現在に至る 平成24年6月 当社常務取締役、現在に至る 〔当社における担当〕 都市開発事業本部	普通株式 22,000株
10	はっほう たかくに 八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 東急建設(株)取締役相談役	普通株式 48,000株
11	すずき かつひさ 鈴 木 克 久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役調査役、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株)東急百貨店代表取締役会長 (株)ながの東急百貨店社外取締役 (株)東急ストア代表取締役会長	普通株式 32,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 なら びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	おおのひろし 大野浩司 (昭和31年7月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 東横車輻電設(株)(現 東急テクノシステム(株))取締役総務部長 平成20年4月 当社開発事業本部渋谷開発事業部開発第二部統括部長 平成21年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部渋谷開発事業部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部副事業本部長、現在に至る 当社都市開発事業本部渋谷開発事業部長、現在に至る	普通株式 30,000株
13	ほしのとしゆき 星野俊幸 (昭和32年6月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長 平成12年5月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長 兼TOKYU CANADA CORPORATION取締役社長 平成15年10月 当社経営統括本部リゾート事業室主幹 平成17年4月 当社経営統括室経営企画部統括部長 平成20年4月 当社執行役員、 当社開発事業本部事業統括部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社経営統括室長 平成23年7月 当社事業戦略室長 平成24年4月 当社国際事業部長 平成24年10月 当社調査役 平成25年4月 当社執行役員、現在に至る 当社国際事業部長、現在に至る	普通株式 20,000株
14	たかはし かずお 高橋和夫 (昭和32年3月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 東急バス(株)取締役運輸事業部長 平成20年7月 同社取締役経営企画部長 平成21年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社人事・労政室長 平成23年6月 当社取締役、現在に至る 平成23年7月 当社経営管理室長、現在に至る	普通株式 10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
15	ねづ よしずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道㈱常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	普通株式 10,000株
16	こなが けいいち 小長啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油㈱取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス㈱取締役社長 平成16年6月 同社相談役 平成17年7月 財団法人経済産業調査会(現一般財団法人経済産業調査会)会長、現在に至る 平成19年6月 AOCホールディングス㈱取締役相談役 平成20年6月 同社参与 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 一般財団法人経済産業調査会会長	普通株式 7,000株
17	かなざし きよし 金指潔 (昭和20年8月2日)	平成18年4月 東急不動産㈱取締役副社長 平成20年4月 同社取締役社長、現在に至る 平成24年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産㈱代表取締役社長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役	普通株式 1,000株

- (注) 1. 桑原 常泰氏は、当社の子会社である㈱東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。
2. 巴 政雄氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
3. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
4. 金指 潔氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
5. 根津 嘉澄、小長 啓一および金指 潔の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 候補者 根津 嘉澄 氏
- ①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

- ③同氏が社外監査役に就任している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。なお、平成23年12月、同社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。
- ④同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年となります。
- (2) 候補者 小長 啓一氏
- ①同氏につきましては、一般財団法人経済産業調査会の会長であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
- (3) 候補者 金指 潔氏
- ①同氏につきましては、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、根津 嘉澄、小長 啓一および金指 潔の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎議決権行使の方法について

インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

※携帯電話専用サイトはご利用いただけませんので、ご了承ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。またお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

◎システムにかかわる条件について

1. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
2. インターネット接続にファイアウォール・プロキシサーバ等を使用されている場合や、セキュリティ対策ソフトを設定されている場合など、株主さまのインターネット利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

◎お問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下の専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル 【電話】 0120-652-031 (受付時間 土日除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

議決権行使のご案内

以下をご参照のうえ、是非とも行使いただきますようお願い申し上げます。

① 株主総会出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

② 郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご返送ください。

(平成25年6月26日(水)午後6時30分到着分まで有効です。)

③ インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご送信ください。詳細については71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

(平成25年6月26日(水)午後6時30分送信分まで有効です。)

株主総会会場のご案内

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）

■ 東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線／渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

■ JR線／渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分

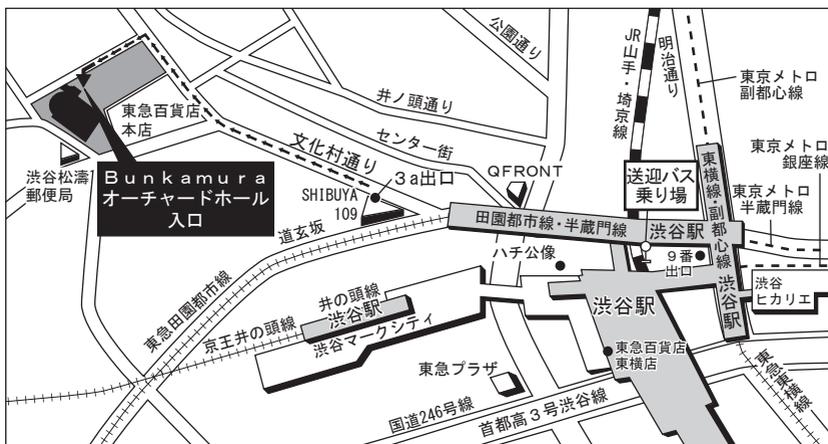
■ 東京メトロ銀座線、京王井の頭線／渋谷駅より徒歩約7分

※駐車場のご用意はございません。

○送迎バスについて

① 東急百貨店東横店から会場まで、無料送迎バスを運行いたします。運行時間は午前8時50分から午前9時50分です。乗り場については以下の地図をご参照ください。

② 所要時間は約5分ですが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※当日ご出席の株主さまへのお土産は、とり止めとさせていただきますので、何卒ご了承くださいようお願い申し上げます。